

平成31年4月定例農業委員会議事録

開会 4月25日(木)午後4時

(欠席委員)鈴木委員、伊藤委員

(事務局出席者)原田事務局長、富田主幹、酒井主任主査、山口主事、
川野主事

(傍聴人) 0名

議長：それでは、ただいまから4月定例農業委員会議事を開催します。

今日は、鈴木文生委員、伊藤健二委員から欠席する旨の届け出を受けております。

現在の出席農業委員は10名、農地利用最適化推進委員は9名です。

議事に入る前に、本日の会議の議事録署名の委員を指名します。

4番、小河委員、5番、原田委員、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議長：議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について、事務局から説明を求めます。

【議案第1号、農地法第5条の規定による許可申請の意見について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：はい、ありがとうございました。それでは、事務局から説明がありました番号1、打越の件につきまして、地元の近藤委員から御意見を申し上げます。

近藤(雅)委員：分家住宅ということです。南側も西側も東側も擁壁が入っていて、既に周辺は農地利用には適しておらず、いつでも住宅を建てられる状態ですので、やむを得ないと思っています。特に問題ないと思います。以上です。

議長：はい、ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、意見等がないようでありますので、番号1について採決をとります。

番号1について、県に対し進達するに当たり、適当であるという意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：はい、全員賛成により、番号1については適当であるという意見を付し、県に対し進達することとします。

続きまして、番号2、福谷の件につきまして、地元の林委員から御意見を申し上げます。

林委員：渡し人は先ほど事務局の説明があつたとおり、化粧品会社を営んでいまして、自己所有地を使って駐車場を拡張するという案件です。場所につきましても、申請地から市道を挟んだところに販売店があり、周辺も既に住宅が建っている、市道と農道間の土地ですので、周辺の農地に与える影響はほとんどない、軽微だということであり、やむを得ないと思います。以上です。

議長：はい、ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：意見等がないようでありますので、番号2について採決をとります。

番号2について、県に対して進達するに当たり、適当であるという意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：全員賛成により、番号2については適当であるという意見を付し、県に対し進達することとします。

続きまして、番号3、同じく福谷の件につきまして、林委員から御意見を申し上げます。

林委員：渡し人は4名ということで、先ほど事務局から説明があつたとおりで、家族で土地を共有していて、そこに娘さんが分家住宅を建てるということでもあります。場所につきましては、北部小学校のすぐ南側で、この地域は分家住宅が過去から何軒か建っているところでございますので、周辺の農地への影響は軽微だということでございます。なお、場所的には福谷ですけれども、このあたりは萌生の行政区へ入られると思います。福谷の排水の区長同意が必要ということですが、そういった事情もあるということでございます。以上です。

議 長：はい、ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：それでは、意見等がないようでありますので、番号3について採決をとります。

番号3について、県に対し進達するに当たり、適当であるという意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議 長：はい、全員賛成により、番号3については適当であるという意見を付し、県に対し進達することとします。

続きまして、番号4、同じく福谷の件につきまして、地元の林委員から御意見ををお願いします。

林委員：渡し人と受け人は親子でございまして、分家住宅を今回建てるということでの申請でございます。場所的には、城山保育園の西側になり、こちらも福谷の集落内の、家がたくさん建っている中の農地でありまして、周辺の農地への影響は軽微だと思います。

なお、事務局から説明がありましたが、排水については渡し人である父親の所有地であります農地を通りまして、既設の父所有側溝から排水しますので、問題ないということで地元の協議は済んでおります。以上です。

議 長：はい、ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議 長：それでは、意見等がないようでありますので、番号4について採決をとります。

番号4について、県に対し進達するに当たり、適当であるという意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：はい、全員賛成により、番号4については適当であると意見を付し、県に対し進達することとします。

続きまして、番号5、黒笹の件につきまして、地元の加納委員から御意見をお願いします。

加納委員：場所につきましては、以前、畑を切り開いたことでありまして、周辺に住宅もあるということで連続性もあり、用地的には問題ありません。そして所有権移転で農家住宅ということになりますので、地元としては農業就農者という取り扱いで、今後の農業の役員をやらせてもらおうかなというような期待もしていますので、いいのではないかと思います。以上です。

議長：はい、ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：意見等がないようでありますので、番号5について採決をとります。

番号5について、県に対し進達するに当たり、適当であるという意見を付すことに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：はい、ありがとうございます。全員賛成により、番号5については適当であるという意見を付し、県に対し進達することとします。

(該当委員着席)

《採決結果：議案第1号 全員賛成5件》

議長：続きまして、議案第2号、相続税の納税猶予にかかる証明願について、事務局から説明を求めます。

【議案第2号、相続税の納税猶予にかかる証明願について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：はい。ただいま事務局から説明がありました番号1、三好下の件につきまして、地元の野々山委員から御意見をお願いします。

野々山委員：はい。事務局から説明がありましたが、畑については現在ミカンが植わっておりまして農地として維持されております。隣の土地につきま

しては、一部コスモスへの転作を予定されておりまして、種は生産組合に収納されており、配布されたら撒くというようなお話をされておりました。ほかの土地につきましては、毎年、大地の風を栽培しておりまして、今後起こして準備をしていくと言ってみえましたので、証明書を発行するに当たりましては問題ないと思っております。

議長：はい、ありがとうございました。ただいま地元委員から説明がありましたが、御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、御意見等がないようでありますので、採決に移ります。番号1について、証明書を発行することに賛成な委員は挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：はい、全員賛成により、番号1については証明書を発行することとします。

《採決結果：議案第2号 全員賛成1件》

議長：続きまして、議案第3号につきましては、近藤委員が議事参与の制限に該当しますので、退席をお願いします。

(該当委員退席)

議長：それでは、議案第3号、農用地利用集積計画の決定について、事務局から説明を求めます。

【議案第3号、農用地利用集積計画の決定について】

事務局：《議案書に基づき説明》

議長：はい、ありがとうございました。

ただいま事務局から説明がありましたが、全体を通して御意見等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、御意見等がないようでありますので、採決に移ります。

本件について採決します。計画の決定に賛成な委員は、挙手をお願いします。

(全員賛成)

議長：はい、全員賛成により、決定することとします。
(該当委員着席)

《採決結果：議案第3号 全員賛成1件》

議長：続きまして、事務局から報告をお願いします。

[事務局報告]

ア 平成31年3月分農地転用届出の受理状況について

議長：はい、ありがとうございました。
ただいま事務局から説明がありましたが、御質問等のある委員は挙手の上、発言をお願いします。

(質問、意見等なし)

議長：それでは、予定しました議事等は全て終了いたしました。
これをもちまして議長の職を終了させていただきます。ありがとうございました。
引き続き、農地利用最適化推進会議を行いますので、議事の進行を事務局へお渡しします。よろしく願いいたします。

事務局：それでは、引き続き4月の農地利用最適化推進会議を始めさせていただきます。

- 1 人事異動による事務局の組織体制について
- 2 農業委員・農地利用最適化推進委員の業務(案)について
- 3 農業委員に関する情報公開について
- 4 大規模開発案件における情報提供について

事務局：《資料に基づき説明》

事務局：それでは、以上で終了させていただきます。恐れ入りますが、御起立をお願いします。一同礼。

(閉会午後5時00分)